FUJI OOZX Inc.

第89期
定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成29年６月23日（金曜日）
午前９時30分（受付開始：午前８時30分）
開始時間を例年より30分繰り上げておりますので、ご注意ください。

開催場所 静岡県掛川市亀の甲１丁目３番地の１
掛川グランドホテル　３階
シャングリラスイート

目　次

第89期　定時株主総会招集ご通知		1
（添付書類）		
事業報告		3
連結計算書類		22
計算書類		34
監査報告書		43
株主総会参考書類		49
第１号議案	剰余金の処分の件	49
第２号議案	株式併合の件	50
第３号議案	定款一部変更の件	51
第４号議案	取締役７名選任の件	51
第５号議案	補欠監査役１名選任の件	54

フジオーゼックス株式会社

証券コード:7299

証券コード　7299
平 成 29 年 6月 5日

株　主　各　位

静岡県菊川市三沢1500番地の60
フジオーゼックス株式会社
代表取締役社長
執行役員　深 谷 研 悟

第 89 期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年６月22日（木曜日）営業時間終了のとき（午後５時）までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年６月23日（金曜日）　午前９時30分
(開始時間を例年より30分繰り上げておりますので、ご注意ください。)

2. 場　　所　静岡県掛川市亀の甲１丁目３番地の１
掛川グランドホテル　３階　シャングリラスイート
(末尾の会場案内図をご参照ください。)

株主総会へご出席をいただきました株主様には、些少ですが手土産を用意しております。

3. 会議の目的事項

報 告 事 項
(1) 第89期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第89期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役７名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.oozx.co.jp）に掲載させていただきます。

◎　株主総会終了後、株主の皆様との対話をいたしたく、懇親の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）当期の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国については雇用や所得を取り巻く環境の改善を背景に堅調に推移し、中国は金融緩和や小型車減税効果もあり徐々に上向き、インドと東南アジアも総じて底堅い成長が続きました。

欧州は英国のEU離脱選択の影響が限定的にとどまり緩やかな回復をしましたが、シリア・北朝鮮をはじめ国際情勢の悪化に加え、米国新大統領の動向など懸念材料が増し先行きは不透明な状況となっております。

一方、国内経済は、政府の各種経済対策および日銀の金融緩和を背景に、雇用・所得情勢が堅調に推移し、景気は全般的に緩やかな回復基調で推移しておりますが、消費者物価指数はマイナスが続き、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する自動車業界につきましては、米国・中国の好調な販売に加え、国内需要は軽自動車販売の前年割れが続きましたが普通車販売の回復により堅調に推移いたしました。

このような市場環境のなか、当社グループは、2020年度を目標年度とする長期ビジョン※「**Ｇｌｏｂａｌ　１０**」の実現に向け、着実に海外展開を推進し、海外の生産拠点を活用して海外需要への拡販をしてまいりました。

また、三菱重工工作機械株式会社とエンジンバルブ事業を統合し、同社と当社との間でそれぞれが持つエンジンバルブに関するノウハウや強みを共有し、相乗効果を追求してまいりました。

売上高は、海外向け需要増および三菱重工工作機械株式会社とのエンジンバルブ事業の統合が寄与し、前年対比増加いたしました。

利益につきましては、グローバル展開における海外子会社の立上げ費用の増加と為替影響等により、前年を下回る結果となりました。

これにより、売上高は、18,165百万円（前期比662百万円増）、営業利益は785百万円(前期比607百万円減)、経常利益は534百万円（前期比1,036百万円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は46百万円（前期比1,212百万円減）となりました。

※当社グループによる自動車用エンジンバルブ世界シェア10％獲得を「**Ｇｌｏｂａｌ１０**」と称しています。

②設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は36億13百万円であります。

その主なものは、エンジンバルブの生産合理化のための機械装置であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金と海外投資資金として金融機関より調達いたしました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、自動車用エンジンバルブ事業における競争力を高め、事業規模の維持・拡大を図るためには、多様な製品展開と量産効果に伴うコストダウンを実現することが有効かつ不可欠であるとの判断の下、当社および三菱重工工作機械株式会社の自動車用エンジンバルブに係るノウハウや強みを相互に提供し、その相乗効果を最大限発揮させ、市場シェアの拡大やプレゼンスの向上を図ることを目的として、同社との間で業務提携を行い、平成28年５月31日にフジホローバルブ株式会社において両社の中空バルブ事業における中空製造工程の製造事業をそれぞれ吸収分割により承継いたしました。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、当連結会計年度において三菱重工工作機械株式会社の中実バルブ事業を譲り受けております。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、当社が保有する持分法適用会社の新韓バルブ工業株式会社および新韓（北京）汽車配件系統有限公司の全株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、国内需要の伸び悩みと海外現地生産の進展という状況が継続していくと予測されます。

この経営課題に対処するために、2020年を目標年度とする長期ビジョンを「**Ｇｌｏｂａｌ１０**」を設定し、平成29年度は以下の2点を重点課題とし取組む所存です。

［重点課題1］グループ総合力の向上

当社と国内子会社4社ならびに中国の富士气門（広東）有限公司、インドネシア共和国のPT. FUJI OOZX INDONESIA、メキシコ合衆国のFUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.およびアメリカ合衆国のFUJI OOZX AMERICA Inc. のグループ総合力の向上。

［重点課題2］事業統合の最大効果

三菱重工工作機械株式会社と当社グループとの間でそれぞれが持つエンジンバルブに関するノウハウや強みを共有した最大効果の追求。

また、徹底したコスト改善に向けたベース活動の構造改革を推進するとともに、企業の社会的責任を果たし、世界のなかで存在価値のある会社として認められるよう、理想を追求していくことができる体質を目指します。

当社では平成29年度のスローガンと基本方針を以下のように定め、経営課題への取組みの具体化による中長期目標の実現を目指してまいります。

スローガン

『会社と共に良くなろう！』～個人が成長し、会社も成長する～

基本方針

① グループ総合力の10%向上
② 事業統合の最大効果
③ ベース活動の構造改革

(3) 財産および損益の状況の推移

区　分	第86期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第87期 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)	第88期 (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで)	第89期 (当連結会計年度) (平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで)
売　上　高（百万円）	16,299	16,903	17,503	18,165
経 常 利 益（百万円）	1,908	1,577	1,571	534
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,388	939	1,257	46
１株当たり当期純利益（　円　）	67.55	45.72	61.19	2.22
総　資　産（百万円）	25,842	27,480	28,678	29,011
純　資　産（百万円）	22,746	24,029	24,079	24,213

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は当社の議決権の45.5%（緊密な者または同意している者を含むと51.8%）を保有しております大同特殊鋼株式会社であります。

当社は親会社よりエンジンバルブ製造用および金型用等の特殊鋼、盛金材等を同社グループの大同興業株式会社等を通じ購入しております。

② 重要な子会社の状況（平成29年３月31日現在）

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
株式会社ジャトス	50百万円	100.0%	・貨物運輸業、貨物の荷造梱包 ・製品在庫管理	神奈川県藤沢市
株式会社テトス	40百万円	100.0%	・食堂の経営 ・デイサービス ・寮、社宅の管理	静岡県菊川市
オーゼックステクノ株式会社	100百万円	100.0%	・自動車部品の加工請負および技術サービスの受託	静岡県菊川市
フジホローバルブ株式会社	1,000百万円	68.1%	・自動車用部品の製造	静岡県菊川市
富士气門（広東）有限公司	64,500千元	100.0%	・自動車用部品の製造・販売	中国広東省佛山市
PT.FUJI OOZX INDONESIA	2,262億IDR	75.0%	・自動車用部品の製造・販売	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	396,998千MXN	97.9%	・自動車用部品の製造・販売	メキシコ合衆国グアナファト州
FUJI OOZX AMERICA Inc.	700千US$ドル	100.0%	・エンジンバルブ等の販売	アメリカ合衆国テキサス州

(5) 主要な事業内容

① 各種エンジンバルブ、その他エンジン関連部品ならびに自動車部品の製造および販売。

② 工作機械の売買、賃貸借および据付工事請負ならびに治工具、技術の販売。

(6) 主要な営業所および工場等（平成29年３月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
本社	静岡県菊川市
横浜本社	横浜市西区
静岡工場	静岡県菊川市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

② 子会社

「(4) 重要な親会社および子会社の状況」の②重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

① 当社グループの従業員数

従業員数（名）	前期末比増減(△)(名)
945 (233)	152 (10)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員数

従業員数（名）	前期末比増減(△)(名)	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
423 (115)	24 (2)	39	16.5

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

①当社および国内子会社

該当事項はありません。

②海外子会社

借　　入　　先	借　入　額（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	812
株式会社三井住友銀行	785
株式会社りそな銀行	250
株式会社みずほ銀行	119

（注）海外子会社の決算日は12月末日ですが、当連結会計年度末日の借入額を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1)　発行可能株式総数　　40,000,000株
(2)　発行済株式の総数　　20,542,294株（自己株式数17,206株を除く。）
(3)　株 主 数　　1,402名
(4)　大 株 主（上位１０名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
大同特殊鋼株式会社	9,339	45.4
大同興業株式会社	1,083	5.2
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	655	3.1
株式会社りそな銀行	642	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	578	2.8
フジオーゼックス取引先持株会	535	2.6
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED	413	2.0
MSIP CLIENT SECURITIES	367	1.7
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES	192	0.9
フジオーゼックス従業員持株会	186	0.9

（注）　持株比率は、自己株式17,206株を除いて計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	深谷　研悟		富士気門（広東）有限公司董事長 FUJI OOZX MEXICO,S.A. DE C.V.取締役会長 FUJI OOZX AMERICA Inc.取締役会長
取締役執行役員	藤川　伸二	国内事業本部長	株式会社ジャトス取締役社長 株式会社テトス取締役 オーゼックステクノ株式会社取締役
取締役執行役員	市川　　修	統括本部長	FUJI OOZX AMERICA Inc.取締役社長
取締役執行役員	小沢　英樹	海外事業本部長	
取締役執行役員	浜田　章宏	技術本部長兼技術本部 CS推進部長	
取　締　役	立花　一人		大同特殊鋼株式会社取締役常務執行役員 大同興業株式会社取締役
取　締　役	廣井　公夫		廣井公夫法律事務所　弁護士
常勤監査役	河野　新治		株式会社ジャトス監査役 株式会社テトス監査役 オーゼックステクノ株式会社監査役 フジホローバルブ株式会社監査役
監　査　役	古池　俊典		大同特殊鋼株式会社常勤監査役
監　査　役	堀田　尚志		
監　査　役	山田　剛己		山田公認会計士事務所　公認会計士

（注）１．取締役廣井公夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また、廣井公夫氏は東京証券取引所の定める独立役員です。

２．監査役堀田尚志氏および山田剛己氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役です。
また、堀田尚志氏および山田剛己氏は東京証券取引所の定める独立役員です。

３．監査役 河野新治氏は、当社の経理部長に3年間在職しており、財務および会計に関する、相当程度の知見を有するものであります。
監査役 古池俊典氏は、大同特殊鋼株式会社の経理部長や監査部長、常勤監査役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の企業経営全般に対して監査および助言を行える人材であります。

監査役 堀田尚志氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、監査業務に精通しており、幅広い見識を活かしその職務を全うできる人材であります。
監査役 山田剛己氏は、公認会計士として企業会計監査に関する豊富な経験と財務および会計に関する専門的知見を有し、企業経営に精通していることからその職務を全うできる人材であります。

4．当社と取締役　立花一人氏および社外取締役　廣井公夫氏、監査役　河野新治氏、古池俊典氏および社外監査役　堀田尚志氏、山田剛己氏は会社法第423条第1項に関する責任について、最高限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。
5．大同特殊鋼株式会社は、当社の親会社です。
6．大同興業株式会社は、当社の兄弟会社です。
7．株式会社ジャトス、株式会社テトス、オーゼックステクノ株式会社は当社100%出資、フジホローバルブ株式会社は当社68.1%出資の子会社です。
8．富士気門（広東）有限公司、FUJI OOZX AMERICA Inc.は当社100%出資、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.は当社97.9%出資の子会社です。
9．当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
立花　一人	大同特殊鋼株式会社 代表取締役副社長執行役員	大同特殊鋼株式会社 取締役常務執行役員	平成29年４月１日

なお、当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

氏　　名	退任時の地位	退任年月日	退任理由	退任時の当社における地位及び担当
生地　志朗	常務取締役	平成28年６月24日	辞任	社長補佐、財務総括、統括本部長
鈴木　　統	取　締　役	平成28年６月24日	辞任	技術本部長
伊藤　昌記	取　締　役	平成28年６月24日	辞任	技術本部エンジニアリング部長
犬飼　富雄	取　締　役	平成28年６月24日	辞任	技術本部技術開発部長兼 ＣＳ推進部長
宮嶋　　晃	取　締　役	平成28年６月24日	辞任	

(2) 社外役員に関する事項

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	廣井　公夫	当事業年度開催の取締役会には、17回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	堀田　尚志	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回、また、監査役会には13回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山田　剛己	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回、また、監査役会には13回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取締役	10	106,847
監査役	3	23,463
合　計	13	130,310

（注）1．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額41,097千円を支払っております。
2．上記の取締役および監査役の支給人員には、平成28年6月24日開催の第88期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
3．取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第88期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第88期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人　数（名）	報酬等の額（千円）	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等（千円）
社外役員の報酬等の総額等	3	8,100	－

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当期に係る会計監査人としての報酬等の額	26,500千円
②	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

(注) 1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度の監査計画の内容、監査報酬の見積りの算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。
その結果、監査役会は会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。
3．当社の子会社である富士気門（広東）有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIAおよびFUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.は、当社の監査法人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
監査役会は会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制および運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

当社では、下記の「経営理念」に従い、フジオーゼックス企業人として公正・正当・妥当に行動する。

この「経営理念」の趣旨を具体的に従業員に解説し、日頃の職務を執行するにあたっての指針とする。

【経営理念】

1．技術を極め、顧客の高い満足と強い信頼を頂く商品を提供する。

2．地球環境を守り、企業責任を全うし、社業を通じて社会に貢献する。

3．世界を視野に高い目標に挑戦し、企業の発展と個人の成長を実現する。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、 並びに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款および当社の基本方針を遵守した行動をとるための「経営理念」を定め、代表取締役が繰り返しその精神を取締役・使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

また、代表取締役社長を委員長とする「ＣＳＲ委員会」を設置し、取締役・使用人が経営理念に従い、フジオーゼックス企業人としての公正・正当・妥当な行動を遵守するよう啓蒙、監査、改善是正を継続する。「ＣＳＲ委員会」は原則として１年に１回、必要あるときは随時、開催する。

「ＣＳＲ委員会」の下部組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、誠実性および倫理観に対する具体的な行動・判断のよりどころとして「行動基準」および「コンプライアンスガイドライン」を制定し、取締役は率先垂範し社内に徹底するとともに、全社員自ら行動実践できるように階層別教育を行う。

「リスクマネジメント委員会」は原則として６ヶ月に１回開催する。

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、「リスクマネジメント委員会」、「ＣＳＲ委員会」と連携を取る。

これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。

外部との電子メールについてはモニタリングを実施する。また、法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段として、ホットラインを設置するとともに当該用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報制度規程」を制定し、グループ会社を含め適用する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社則の「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、情報の管理については「情報セキュリティ管理規程」および「個人情報取扱管理規程」に従い、適正に管理される。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント委員会」において、当社および当社グループ内の予想されるリスクおよび潜在的リスクを排除・防止するための審議を行う。

また突発危機が発生した場合の対処方針を検討し、対外的影響を最小限にするための対応策を協議する。具体的には「緊急時における事業継続計画」を制定し管理している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督を行うこととする。

取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を毎月２回開催し、職務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うこととする。

取締役会・経営会議は、必要に応じ臨時に開催を可能とする。

社内規則に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

「経営企画委員会」において、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

また、毎期当初にコストに関する数値目標を含む数値目標の設定を行い、四半期毎に管理会計手法を用いて、目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、職務の効率性を確保するシステムを採用する。

⑤当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社コンプライアンス統括部署はこれらを横断的に推進し、管理することとする。

当社は「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告および業務報告を受け、適正な管理体制を確保する体制を構築している。

当社は子会社を含む内部統制システムを運用しており、監査室による定期的な監査を行うことで業務の適正性と効率性を確保している。

また、親会社グループとの内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図るために、「グループ監査研究会」への参加を行うこととする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は監査役の職務を補助すべき使用人および監査室に属する使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。

また当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承認を得るものとする。

また、監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令系統には属さず、独立して監査役の職務の補助にあたることができるものとする。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（イ）監査役は経営会議および職務執行に関する重要な会議および委員会に出席することができる。

（ロ）監査役会と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、当社および当社グループの取締役および使用人は次に定める事項を報告することとする。

1. 経営会議その他職務執行に関する重要な会議で決議された事項
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3. 毎月の経営状況として重要な事項
4. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
5. 重大な法令・定款違反
6. その他コンプライアンス上重要な事項

（ハ）使用人は前項（ロ）に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

（ニ）前項（ハ）において監査役へ通報した者は不利益な取り扱いを受けないことを「内部通報制度規程」に定めて運用する。

（ホ）監査役および監査役の使用人の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の償還の処理に関する事項については、取締役の承認を得ることなく実行できる。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）監査役は、定期的に代表取締役社長と情報交換を行う。

（ロ）監査役は、監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性確保を図る。

⑩反社会的勢力による被害を防止するための基本方針について

社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本方針とする。

反社会的勢力に対する対応部署を業務部に設け、当社、当社グループおよび親会社の関係部署および外部専門機関（県、企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備している。

⑪財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保する体制について

当社およびグループ会社は、金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および各業務プロセスの統制活動を強化し、その適正性かつ有効性の評価ができるように、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、財務報告の信頼性維持・向上を図ることとする。

また、財務報告に係る内部統制において各組織（者）は以下の役割を確認する。

（イ）取締役は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。

（ロ）取締役会は、取締役の内部統制の整備および運用に関して監査責任を有しており、内部統制が確実に実施されているか取締役を監視、監督する。

（ハ）監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備および運用状況を監視、監査する。

（ニ）監査室は、各統制の管理部署が実施した内部統制の整備・運用状況の把握・分析および有効性評価とは別に内部統制監査を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

内部統制委員会を３回開催し、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行い、財務報告の信頼性の維持・向上を図っております。

また、ＣＳＲ委員会を年１回、リスクマネジメント委員会を年２回開催し、コンプライアンスを推進すると共に、社内リスクの早期発見に努めました。

(3) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社として重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、親会社および緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

(注)　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**14,605,407**	**流動負債**	**4,724,366**
現金及び預金	5,435,985	支払手形及び買掛金	2,656,646
受取手形及び売掛金	4,569,163	短期借入金	744,568
商品及び製品	1,416,835	未払法人税等	161,491
仕掛品	1,052,659	賞与引当金	80,071
原材料及び貯蔵品	1,055,722	役員賞与引当金	35,100
繰延税金資産	114,716	その他	1,046,490
未収還付法人税等	188,689	**固定負債**	**74,382**
その他	778,638	役員退職慰労引当金	1,582
貸倒引当金	△7,000	退職給付に係る負債	58,399
固定資産	**14,405,980**	その他	14,401
有形固定資産	**14,019,439**	**負債合計**	**4,798,748**
建物及び構築物	4,183,852	**(純資産の部)**	
機械装置及び運搬具	5,782,447	**株主資本**	**23,797,686**
工具、器具及び備品	193,765	資本金	3,018,648
土地	3,180,503	資本剰余金	2,800,499
建設仮勘定	678,871	利益剰余金	17,986,893
無形固定資産	**187,731**	自己株式	△8,353
投資その他の資産	**198,810**	**その他の包括利益累計額**	**△536,214**
繰延税金資産	118,153	繰延ヘッジ損益	1,351
退職給付に係る資産	2,836	為替換算調整勘定	△402,661
その他	106,070	退職給付に係る調整累計額	△134,905
貸倒引当金	△28,250	**非支配株主持分**	**951,167**
		純資産合計	**24,212,639**
資産合計	**29,011,387**	**負債純資産合計**	**29,011,387**

(注)　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**18,165,154**
売上原価		**14,583,238**
売上総利益		**3,581,916**
販売費及び一般管理費		**2,797,005**
営業利益		**784,911**
営業外収益		
受取利息	15,073	
受取配当金	2,820	
受取賃貸料	61,066	
持分法による投資利益	45,190	
その他	40,763	**164,912**
営業外費用		
支払利息	1,262	
賃貸収入原価	104,153	
固定資産除却損	27,791	
為替差損	253,886	
その他	28,317	**415,408**
経常利益		**534,415**
特別利益		
固定資産売却益	226,431	
投資有価証券売却益	77,520	**303,951**
特別損失		
関係会社株式売却損	395,060	
損失補償金	109,740	**504,800**
税金等調整前当期純利益		**333,567**
法人税、住民税及び事業税	424,292	
法人税等調整額	△109,402	**314,890**
当期純利益		**18,677**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△26,953
親会社株主に帰属する当期純利益		**45,629**

（注）　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,018,648	2,748,981	18,208,339	△7,562	23,968,405
当期変動額					
剰余金の配当			△267,075		△267,075
親会社株主に帰属する当期純利益			45,629		45,629
自己株式の取得				△791	△791
連結子会社株式の取得による持分の増減		51,517			51,517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	51,517	△221,446	△791	△170,719
当期末残高	3,018,648	2,800,499	17,986,893	△8,353	23,797,686

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	△117,160	△150,832	△267,992	378,629	24,079,042
当期変動額						
剰余金の配当						△267,075
親会社株主に帰属する当期純利益						45,629
自己株式の取得						△791
連結子会社株式の取得による持分の増減						51,517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,351	△285,500	15,927	△268,222	572,538	304,315
当期変動額合計	1,351	△285,500	15,927	△268,222	572,538	133,596
当期末残高	1,351	△402,661	△134,905	△536,214	951,167	24,212,639

（注）　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、(株)ジャトス、(株)テトス、オーゼックステクノ(株)、フジホローバルブ(株)、富士气門（広東）有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIA、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.、FUJI OOZX AMERICA Inc.の８社であります。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

なお、当社が保有する持分法適用会社の新韓バルブ工業株式会社および新韓（北京）汽車配件系統有限公司の全株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ジャトス、(株)テトス、オーゼックステクノ(株)、フジホローバルブ(株)の決算日は連結決算日と一致しております。

富士气門（広東）有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIA、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.およびFUJI OOZX AMERICA Inc.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上、必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準および評価方法

1）有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2）たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

個別法

b 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1）有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法、富士气門（広東）有限公司、PT. FUJI OOZX INDONESIA、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.およびFUJI OOZX AMERICA Inc.は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	６～16年
工具、器具及び備品	４～15年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法によっております。

なお、主なリース期間は８年です。

2）無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の費用負担額を計上しております。

4) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債ならびに収益および費用は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

2) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象…外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。

ハ. ヘッジ方針……ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法…該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,379千円増加しております。

Ⅱ　連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　22,222,333千円

Ⅲ　連結損益計算書に関する注記

特別損失

損失補償金

過去に生じた製品不具合に対し、得意先と協議の結果、当社の負担金額が確定したことから損失補償金を特別損失に計上しております。

Ⅳ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式　20,559,500株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	143,810	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月27日取締役会	普通株式	123,265	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議を予定しております。

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成29年6月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	123,254	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

Ⅴ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	57,264千円
税務上の繰越欠損金	284,995千円
未実現利益消去	159,479千円
賞与引当金	17,249千円
貸倒引当金	10,589千円
減価償却費損金算入限度超過額	2,548千円
退職給付に係る負債	14,544千円
その他	31,689千円
繰延税金資産小計	578,356千円
評価性引当額	△296,073千円
繰延税金資産合計	282,283千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△48,708千円
その他	△705千円
繰延税金負債合計	△49,413千円
繰延税金資産純額	232,869千円

繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	114,716千円
固定資産－繰延税金資産	118,153千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
評価性引当額	54.5%
住民税均等割等	2.3%
未実現利益税効果未認識	△2.3%
持分法留保利益に対する税効果	14.6%
国内連結子会社の税率差	3.3%
在外連結子会社の税率差	△2.6%
試験研究費等税額控除額	△6.1%
生産性向上設備等を取得した場合の税額控除額	△3.2%
その他	1.4%
小計	64.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.4%

Ⅵ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、エンジンバルブの製造販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから製品売上の一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は１年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務資金室において適時に資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
(1) 現金及び預金	5,435,985	5,435,985	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,569,163	4,569,163	－
(3) 支払手形及び買掛金	(2,656,646)	(2,656,646)	－
(4) 短期借入金	(744,568)	(744,568)	－
(5) 未払法人税等	(161,491)	(161,491)	－
(6) デリバティブ取引（＊2）	1,936	1,936	－

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 支払手形及び買掛金、(4) 短期借入金、ならびに(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(6) デリバティブ取引

通貨関連の為替予約取引等における時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

Ⅶ　１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　1,132円37銭

２．１株当たり当期純利益　　2円22銭

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**11,817,689**	**流動負債**	**3,503,746**
現金及び預金	4,396,611	支払手形	5,702
受取手形	4,519	電子記録債務	230,204
電子記録債権	1,151,106	買掛金	2,328,294
売掛金	3,151,119	未払金	572,959
商品及び製品	1,006,850	未払費用	219,705
仕掛品	784,533	未払事業所税	1,595
原材料及び貯蔵品	758,578	未払法人税等	12,363
前払費用	19,677	預り金	33,788
繰延税金資産	65,287	役員賞与引当金	33,000
関係会社預け金	13,513	その他	66,135
未収入金	252,611	**固定負債**	**138,889**
未収還付法人税等	188,689	繰延税金負債	85,804
関係会社短期貸付金	5,000	退職給付引当金	47,045
その他	26,599	その他	6,040
貸倒引当金	△7,000	**負債合計**	**3,642,635**
固定資産	**14,914,218**	**(純資産の部)**	
有形固定資産	**7,700,156**	**株主資本**	**23,087,921**
建物	2,279,749	**資本金**	**3,018,648**
構築物	203,797	**資本剰余金**	**2,769,453**
機械及び装置	2,340,186	資本準備金	2,769,453
車両運搬具	15,096	**利益剰余金**	**17,308,173**
工具、器具及び備品	87,583	利益準備金	392,948
土地	2,585,026	その他利益剰余金	16,915,226
建設仮勘定	188,718	固定資産圧縮積立金	113,675
無形固定資産	**166,643**	別途積立金	5,226,034
ソフトウエア	142,865	繰越利益剰余金	11,575,517
ソフトウエア仮勘定	6,862	**自己株式**	**△8,353**
施設利用権	16,915	**評価・換算差額等**	**1,351**
投資その他の資産	**7,047,419**	**繰延ヘッジ損益**	**1,351**
投資有価証券	1,000		
関係会社株式	5,428,971		
関係会社出資金	1,061,607		
従業員に対する長期貸付金	11,373		
関係会社長期貸付金	302,000		
前払年金費用	195,615		
その他	75,102		
貸倒引当金	△28,250	**純資産合計**	**23,089,272**
資産合計	**26,731,907**	**負債純資産合計**	**26,731,907**

(注)　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**17,165,561**
売上原価		**14,337,611**
売上総利益		**2,827,949**
販売費及び一般管理費		**2,220,991**
営業利益		**606,958**
営業外収益		
受取利息	28,941	
受取配当金	2,720	
受取賃貸料	166,740	
その他	12,555	**210,955**
営業外費用		
賃貸収入原価	176,607	
為替差損	10,223	
その他	33,415	**220,245**
経常利益		**597,668**
特別利益		
固定資産売却益	226,431	
投資有価証券売却益	77,520	
関係会社株式売却益	109,624	**413,576**
特別損失		
損失補償金	109,740	**109,740**
税引前当期純利益		**901,504**
法人税、住民税及び事業税	213,972	
法人税等調整額	43,125	**257,096**
当期純利益		**644,408**

（注）　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	116,496	5,226,034	11,195,364	16,930,841
当期変動額								
剰余金の配当							△267,075	△267,075
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,821		2,821	－
当期純利益							644,408	644,408
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,821	－	380,153	377,332
当期末残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	113,675	5,226,034	11,575,517	17,308,173

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,562	22,711,379	－	－	22,711,379
当期変動額					
剰余金の配当		△267,075		－	△267,075
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－	－
当期純利益		644,408		－	644,408
自己株式の取得	△791	△791		－	△791
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	1,351	1,351	1,351
当期変動額合計	△791	376,542	1,351	1,351	377,893
当期末残高	△8,353	23,087,921	1,351	1,351	23,089,272

（注） 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法

② その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品
個別法

b 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品
総平均法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～75年
機械及び装置	8～9年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の費用負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1）重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2）重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象…外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。

ハ．ヘッジ方針……ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法…該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

3）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5　会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,564千円増加しております。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　19,488,264千円

2．保証債務

子会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

富士気門(広東)有限公司	119,414千円
PT.FUJI OOZX INDONESIA	950,000千円
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	897,600千円
合計	1,967,014千円

3．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	513,943千円
短期金銭債務	505,648千円

Ⅲ　損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業収益	1,731,133千円
営業費用	3,832,496千円
営業取引以外の取引高	134,220千円

2．特別損失

損失補償金

過去に生じた製品不具合に対し、得意先と協議の結果、当社の負担金額が確定したことから損失補償金を特別損失に計上しております。

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式　17,206株

Ⅴ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	53,594千円
未払事業税	20千円
貸倒引当金	10,589千円
その他	20,199千円
繰延税金資産小計	84,402千円
評価性引当額	△11,078千円
繰延税金資産合計	73,324千円
繰延税金負債	
退職給付引当金	△44,548千円
固定資産圧縮積立金	△48,708千円
その他	△585千円
繰延税金負債合計	△93,841千円
繰延税金資産純額	△20,517千円

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	65,287千円
固定負債－繰延税金負債	△85,804千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割等	0.6%
試験研究費等税額控除額	△2.2%
生産性向上設備等を取得した場合の税額控除額	△1.2%
その他	0.3%
小計	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%

Ⅵ　関連当事者との取引に関する注記

1．子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係、資金の援助				
子会社	富士気門(広東)有限公司	(所有)直接100.0	兼任1人	製品、機械設備、技術の販売	貸付金の回収	210,000	関係会社長期貸付金	297,000
					金利の受取	6,682		

(注) 富士気門(広東)有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2．兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	大同興業株式会社	(被所有)直接5.2	―	原材料等の購入	原材料等の購入	3,065,680	買掛金	1,324,548

(注) 1　取引条件および取引条件の決定方針等
原材料等の購入については、総原価、市場価格を勘案して毎期交渉して、一般的取引条件と同様に決めております。
2　上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

Ⅶ　1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　1,123円99銭
2．1株当たり当期純利益　31円37銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月25日

フジオーゼックス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　谷　津　良　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　城　　卓　男　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジオーゼックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月25日

フジオーゼックス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　谷　津　良　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　城　　卓　男　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第８９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

フジオーゼックス株式会社　監査役会

常勤監査役	河野新治	㊞
監査役	古池俊典	㊞
監査役	堀田尚志	㊞
監査役	山田剛己	㊞

（注）監査役堀田尚志及び監査役山田剛己は、会社法第２条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は従来より安定配当をベースとしつつ業績に応じた弾力的な利益還元を行うことを基本方針としておりますが、経営環境は大変厳しい状況の中、当期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただき、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする所存です。

（1）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　６円　　総額　123,253,764円

（注）年間では、平成28年12月２日付で中間配当１株につき６円を実施しておりますので、合わせまして１株につき12円の配当となります。

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

第２号議案　株式併合の件

１.株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目指しております。

当社は、この趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数(売買単位)を1,000株から100株に変更するとともに、 全国証券取引所が望ましいとしている投資単位(１単元株式数当たりの金額)の水準(５万円以上50万円未満)及び中長期的な株価の変動等も勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することで、 当社株式に投資しやすい環境を整えることを目的として、株式併合(10株を１株に併合)を実施するものであります。

２.併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を１株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

３.株式併合が効力を生じる日

平成29年10月１日

４.効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

５.その他

本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

（注）　株式併合により、発行済株式総数が10分の１に減少することとなりますが、純資産額等は変動いたしませんので、１株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

第３号議案　定款一部変更の件

１.変更の理由

第２号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合（10分の１）に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第６条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第８条を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月１日をもって効力を生じる旨の附則を設け、当該効力発生日をもって本附則を削除するものといたします。

２.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第２章　株式 （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は40,000,000株とする。 （単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。 （新設）	第２章　株式 （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は4,000,000株とする。 （単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。 附　則 第６条および第８条の変更は、平成29年10月１日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、当該効力発生日をもって削除する。

第４号議案　取締役７名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（７名）は任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	深谷（フカヤ）　研悟（ケンゴ） (昭和25年12月3日)	昭和49年４月 大同製鋼㈱（現・大同特殊鋼㈱）入社 平成14年６月 同社素形材事業部渋川工場長 平成17年６月 同社取締役素形材事業部長 平成20年６月 同社常務取締役 平成22年６月 同社代表取締役副社長 平成24年６月 当社代表取締役社長 平成28年６月 当社代表取締役社長執行役員（現） (重要な兼職の状況) 富士气門(広東)有限公司董事長 FUJI OOZX MEXICO,S.A. DE C.V.取締役会長 FUJI OOZX AMERICA Inc.取締役会長	37,291株
2	藤川（フジカワ）　伸二（シンジ） (昭和34年11月13日)	昭和57年４月 当社入社 平成19年６月 総務部長 平成23年６月 取締役総務部長 平成24年１月 取締役総務部長兼監査室長 平成28年６月 取締役執行役員国内事業本部長兼統括本部管理部長 平成28年９月 取締役執行役員国内事業本部長（現） (重要な兼職の状況) ㈱ジャトス代表取締役社長 ㈱テトス取締役 オーゼックステクノ㈱取締役	7,404株
3	市川（イチカワ）　修（オサム） (昭和35年３月25日)	昭和57年４月 大同特殊鋼㈱入社 平成17年５月 Daido PDM（Thailand）Co.,Ltd.社長 平成21年６月 大同特殊鋼㈱軸受・産機営業部長 平成24年４月 同社ステンレス・チタン・高合金棒線営業部長 平成25年５月 当社営業部専門部長 平成25年６月 取締役営業部長 平成28年６月 取締役執行役員統括本部長（現） (重要な兼職の状況) FUJI OOZX AMERICA Inc.取締役社長	4,897株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	小沢（オザワ）　英樹（ヒデキ） (昭和35年９月24日)	昭和58年４月　大同特殊鋼㈱入社 平成20年５月　同社調達本部原材料部長 平成23年５月　同社調達本部副本部長兼調達部長 平成24年４月　当社営業部長 平成24年６月　取締役営業部長 平成25年６月　取締役グローバル戦略部長 平成28年６月　取締役執行役員海外事業本部長兼統括本部企画部長 平成28年９月　取締役執行役員海外事業本部長（現）	6,292株
5	浜田（ハマダ）　章宏（アキヒロ） (昭和36年7月22日)	昭和59年４月　当社入社 平成18年３月　ＣＳ推進部長 平成22年６月　取締役製造部長 平成25年６月　理事（PT.FUJI OOZX INDONESIA社長） 平成28年６月　取締役執行役員技術本部長 平成29年１月　取締役執行役員技術本部長兼技術本部ＣＳ推進部長（現）	8,395株
6	立花（タチバナ）　一人（カズト） (昭和34年1月5日)	昭和56年４月　大同特殊鋼㈱入社 平成15年４月　同社鋼材事業部ステンレス鋼販売部長 平成21年３月　同社鋼材事業部海外事業部長 平成23年６月　同社取締役大阪支店長、ステンレス・工具鋼事業部長 平成25年６月　同社常務取締役機能材料製品本部長 平成27年６月　同社常務執行役員 平成28年６月　同社取締役常務執行役員兼東京本社長 平成28年６月　当社取締役（現） 平成29年４月　大同特殊鋼㈱代表取締役副社長執行役員(現) (重要な兼職の状況) 大同特殊鋼㈱代表取締役副社長執行役員 大同興業㈱取締役	0株
7	廣井（ヒロイ）　公夫（キミオ） (昭和23年2月22日)	昭和50年４月　最高裁判所司法研修所入所 昭和52年４月　豊島昭夫法律事務所（横浜）入所 昭和54年４月　廣井公夫法律事務所開設　同事務所所長(現) 平成27年６月　当社社外取締役（現） (当社での取締役に就任してからの年数) ２カ年	0株

（注）１．当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。
２．廣井公夫氏は社外取締役候補者であります。
３．廣井公夫氏を社外取締役候補者とした理由は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての法務面における豊富な経験と専門知識をもとに、独立した立場から当社経営監督に助言を頂くことで取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し選任するものであります。
４．当社は、現在、会社法第427条第１項の規定に基づき、立花一人氏および廣井公夫氏と会社法第423条第１項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

社外監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏　　名 (生年月日)	略歴及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
古知（コチ）　弘行（ヒロユキ） (昭和22年8月29日)	昭和45年４月　㈱静岡銀行入行 平成９年６月　同行取締役清水支店長 平成11年６月　同行常務取締役 平成17年６月　財団法人静岡経済研究所理事長 平成23年６月　当社監査役 平成27年６月　当社監査役退任	0株

（注）１．当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
２．古知弘行氏は、補欠の社外監査役候補者です。
３．古知弘行氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、監査業務に精通しており、幅広い見識を活かし、その職務を全うできるものと判断したことによります。
４．古知弘行氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
５．古知弘行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場案内図

会場　静岡県掛川市亀の甲１丁目３番地の１
掛川グランドホテル　３階
シャングリラスイート
電話　0537-23-3333

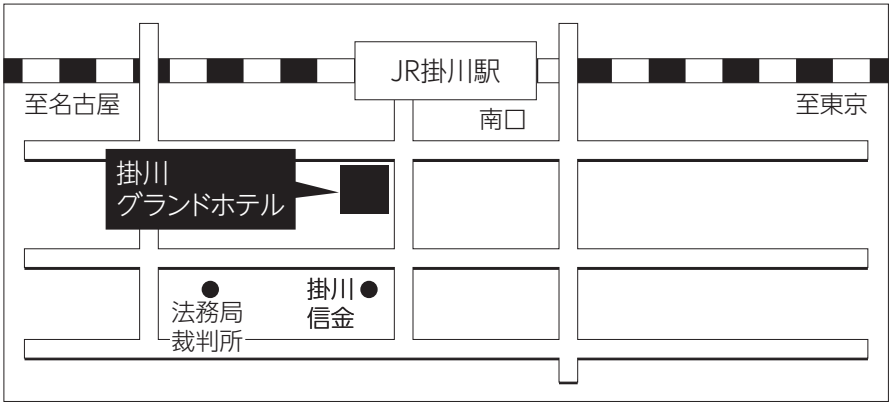

＜交通機関＞　JR東海道線　掛川駅南口から徒歩約２分